



もうすぐ開館3周年！

早いもので、四日市公害と環境未来館は来月、開館3周年を迎えます。

開館以来、大勢の人にご来館いただき、四日市公害について学んでいただく中で、改めて先人の努力や環境の大切さを実感していただけたと感じています。

一方、公害の発生から60年近くが経過し、記憶の風化が危惧されます。昨年、四日市公害裁判判決45年の節目を迎え、改めて四日市公害が取り

「博物館」「プラネタリウム」「四日市公害と環境未来館」の見どころなどを紹介します。

開館時間 9:30~17:00 (展覧会への入場は16:30まで)
 2月の休館日 5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)
 3月の休館日 5日(月)・12日(月)~16日(金)・19日(月)・26日(月)
 ※2月12日(休)は開館します。



上げられる中で、大勢の関係者から当館へ資料などをご提供いただきました。この場を借りて、お礼を申し上げるとともに、今後、より一層四日市公害の教訓と未来を見据えた環境の大切さについて、伝えていきたいと考えています。市民の皆さんのご来館をお待ちしています。

2月・3月も講座が盛りだくさん！

年明けからは、さまざまな四日市市エコパートナーが、創意工夫を凝らした講座を当館と共に開催します。

普段の講座とは一味違った企画がたくさんありますので、広報下旬号

掲載の「そらんぼ通信」をチェックして、ぜひ参加してみてください。



夏休みに開催した「身近なふくろうのお話と工作」

問い合わせ先

四日市公害と環境未来館
 (☎354-8065 FAX329-5792)



第3回

「マイナポータル」って何？

マイナポータルとは、国が運営する、国民一人ひとり専用のマイナンバーに関するポータルサイトです。

マイナンバーカードを持っていれば、インターネットで各種オンラインサービスを利用することができます。

「マイナポータル」でできること

行政機関が保有するあなたの情報を確認できるほか、行政機関同士が情報連携であなたの個人情報のやり

「マイナンバーカード(個人番号カード)」を使って利用することのできる「マイナポータル」についてお知らせします。

とりをした履歴の確認をすることができます。

また、自分に合った自治体の行政サービスの検索や、行政機関へのオンライン申請(子育てワンストップサービスなど)をすることができます。本市では現在のところ、妊娠の届け出や児童手当の認定請求、保育施設などの利用申し込みなどの子育て関係の手続きに必要な書類の確認や、オンライン申請をすることができます。

「マイナポータル」の利用方法

マイナポータルを利用するには、マイナンバーカードのほか、インターネットに接続できるパソコンとIC

カードリーダーが必要です。また、初めて利用する場合には環境設定が必要となります。詳しくはマイナポータルサービストップ画面(<https://myna.go.jp>)をご確認ください。



問い合わせ先

マイナンバー制度について: IT推進課
 (☎354-8106 FAX359-0286)
 マイナンバーカードについて: 市民課
 (☎354-8152 FAX359-0282)

有料広告掲載欄

～地域とともに160有余年 事前のご相談から至急のご依頼まで 葬儀のことなら24時間365日～



株式会社 ふじや本店
光倫会館
 0120-114248

■本社/四日市光倫会館
 〒510-0836 四日市市松本町北大谷 2015
 [TEL] 059-351-1151 [FAX] 059-351-4224
 ■光倫会館 桜ホール
 〒512-1211 四日市市桜町 6613
 [TEL] 059-325-2482 [FAX] 059-325-2483
 ■富田光倫会館
 〒510-8014 四日市市富田2丁目 3-7
 [TEL] 059-361-2481 [FAX] 059-361-2482

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。